

令和元年度通常総会議事録

栃木県国民健康保険団体連合会

1. 招集日時

令和元年 7 月 30 日 (火)

開 会 10 時 31 分

閉 会 11 時 39 分

2. 招集場所

宇都宮市本町 3-9 本町合同ビル 9 階 栃木県国民健康保険団体連合会大会議室

3. 出席者

(1) 出席会員

会員 28 保険者のうち、出席した会員 28 保険者

詳細は、以下のとおり

(本人出席)

宇都宮市・足利市・栃木市・矢板市・那須烏山市・下野市・上三川町・市貝町・高根沢町・
那珂川町・栃木県医師国保組合 (11 保険者)

(代理人出席)

栃木県・佐野市・鹿沼市・小山市・真岡市・大田原市・那須塩原市・さくら市・日光市・
益子町・茂木町・芳賀町・壬生町・野木町・塩谷町・那須町・全国歯科医師国保組合
(17 保険者)

(2) その他

学識経験者たる理事 1 名

4. 附議事項

I 報告事項

報告第 1 号 理事長専決事項報告について

1. 栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について
2. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
3. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
4. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）

報告第 2 号 規則の制定及び一部改正について

1. 栃木県国民健康保険団体連合会 ICT 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規則の制定について
2. 栃木県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
3. 栃木県国民健康保険団体連合会財務規則の一部改正について
4. 栃木県国民健康保険団体連合会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について

II 議決事項

議案第 1 号 平成 30 年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について

- 議案第 2 号 平成 30 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 3 号 平成 30 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 号 平成 30 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 号 平成 30 年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 号 平成 30 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 号 平成 30 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 8 号 平成 30 年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9 号 平成 30 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 10 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 11 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務事業特別会計（業務勘定）歳出予算補正について
- 議案第 12 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳出予算補正について
- 議案第 13 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳出予算補正について
- 議案第 14 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳出予算補正について
- 議案第 15 号 栃木県国民健康保険団体連合会役員の改選について

Ⅲその他

5. 議事経過

司 会	(開会宣言) 開会挨拶 広 瀬 寿 雄 理事長 祝電披露 栃木県議会 早 川 尚 秀 議長
	(出席会員数報告) 会員数 28 保険者のところ、書面による出席 17 保険者を含めまして、28 すべての保険者様のご出席をいただいておりますので、本通常総会が成立いたしますことを、ここにご報告いたします。
	(議長選出) 次に、議長の選出についてでございますが、時間の関係もございますので慣例によりまして、司会者に一任願いますでしょうか。 《異議なし・全会一致》
司 会	ありがとうございます。 ご異議もないようでございますので、大変僭越ではございますが、私の方からご指名申し上げます。 本通常総会の議長につきましては、那須烏山市の川俣市長様をご指名申し上げます。
議 長	川俣市長様、よろしくお願いいたします。 ただ今、議長に指名いただきました那須烏山市長の川俣でございます。 議事の運営につきましては、よろしくご協力お願い申し上げます。 まず、最初に、規約第 18 条の規定に基づきまして、議事録署名者をご指名申し上げます。
事 務 局	議事録署名には、矢板市長 齋藤 淳一郎 様、小山市副市長 加藤 賢一 様をご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。 それでは、これより議事に入ります。 本通常総会に上程いたします案件は、報告事項 2 件と、議決事項 15 件でございます。これを順次議題に供してまいりたいと思います。 まず、報告事項を先議いたします。 報告第 1 号は、「理事長専決事項報告について」でございます。これを議題に供し、事務局の説明を求めます。
	報告第 1 号について、次のとおり別冊議案書に基づき説明。 平成 31 年 3 月 29 日付厚生労働省通知に基づき 5 月 22 日に専決処分した 4 項目（平成 31 年 2 月開催理事会・総会で理事長専決処分を承認されている案件「国の追加的対策として実施する風しん対策事業の実施について」）を報告した。
	1 本会診療報酬審査支払規則の一部改正について
	2 令和元年度本会一般会計歳入歳出予算補正について
	3 令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

4 令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等に関する支払勘定）歳入歳出予算について

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑もないようですので、報告第1号につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないようですので、報告第1号は、報告のとおり承認いたします。
続きまして、報告第2号、「規則の制定及び一部改正について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 報告第2号について、次のとおり別冊議案書に基づき説明。

令和元年7月8日開催の理事会に諮り、規則の制定と一部改正を行った報告。

1 本会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための 積立資産管理運用規則の制定について

・新たに、「ICT 積立資産」を可能とする規則の制定として、手数料等収入により運営している5つの特別会計に、当該年度の手数料収入の30%を上限とした積立金を新規設置するもの。（令和元年7月8日施行）

2 本会職員服務規則の一部改正について

・労働基準法の改正により年5日以上有給休暇の確実な取得が義務付けられたため、厚生労働省作成の「モデル就業規則」に準じて時季を指定して年休を取得させる条項の追加するもの。（令和元年7月8日施行し、平成31年4月1日から適用する）

3 本会財務規則の一部改正について

・予算執行に係る専決処分の一部変更するもの。（令和元年7月8日施行）

4 本会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について

・今年度から新たに「医療給付情報との突合点検支援事業」を実施するため、委託対象処理項目医療と介護の突合点検業務を追加するとともに関係様式の変更をするもの。（令和元年7月8日施行し、平成31年4月1日から適用する）

議 長 ただ今、事務局より、報告第2号につきまして説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認いたします。
次に、議決事項に移ります。

ここで、皆様にお諮りいたします。

関連事項については、一括議題に供して、審議いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議がないようですので、関連議案につきましては、一括上程することといたします。

それでは、早速ですが、議案第1号から 議案第9号につきましては、「平成30年度に係ります、事業報告並びに一般・特別両会計の歳入歳出決算の認定」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。

なお、議案の内容につきましては、膨大な説明資料となっておりますので、要点のみの説明とさせていただきますと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ありがとうございます。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号から議案第9号について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

議案第1号 平成30年度 本会 事業報告の認定について

平成30年2月21日開催の「通常総会」の決議に基づき、次の7つの項目について、各種事業を行った結果報告。

第1「国民健康保険事業の安定的運営」について

国保運営の都道府県化を含む医療保険制度改革を踏まえつつ、国民健康保険事業の安定的運営に向けて保険者と連携を密にし、事務の効率化、調査研究、価値ある情報の提供に努めた。また、医療保険制度を将来にわたって持続可能な安定的な制度にするため、引き続き国保関係者が一丸となり、国民健康保険事業の安定運営に向けた運動を展開した。

第2の「成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開」について

審査事務共助の充実強化、審査委員会への情報の提供などによる効率的なレセプト審査体制の強化を図りつつ、審査支援システム等の活用など審査基準の統一化に取り組むとともに業務プロセスの見直しなどの効率化を進めながら、国保総合システムを活用した審査の更なる精度向上に努めた。また、出産育児一時金等の支払業務及び後期高齢者医療事務代行業務についても適正かつ効率化を図った。

第3の「共同事業の効率的推進」について

保険者事務共同電算処理事業の更なる事業の拡充を図るため、国保総合システム機能を活用し、保険者事務の効率化に努めた。また、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業の求償金の滞留防止や受託範囲の拡大等により更なる保険者支援を行った。さらに、海外療養費不正請求対策支援業務の適正な事務の執行に努めた。

第4の「実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行」について

生涯元気で活力ある地域づくりを支援するための人材育成、国保データベース(KDB)システム等からの医療データの活用などに基づく保健事業を推進するとともに、栃木県保険者協議会を通じ、地域・職域保険等関係団体との連携強化により保

健事業の実効性を高めるなど市町保健事業の支援を行った。更に、生活習慣病・予備群減少のためのデータ提供活用支援や人工知能「とくナビA I」を活用した受診率向上支援を推進するとともに、特定健診等のデータ管理業務の適正執行に努めた。

第5の「介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行」について

介護給付費等審査支払業務の適正執行及び介護サービスの質的向上を図るとともに、介護給付適正化対策事業の積極的推進による保険者支援の強化を図った。また、医療・介護同時報酬改定及び制度改正に対応したシステム環境の整備を図るとともに、新たに障害介護給付費等の審査業務に取り組み、保険者事務の効率化を図った。

第6の「新規事業への対応」について

医療保険制度等の改革に伴う新規事業への対応として、国保情報集約システムの適正な運用を行った。また、県内統一で適正な世帯継続・多数回該当の判定を行うための支援として、説明会の実施、事務連絡での周知など保険者との連携を図った。更に、栃木県国民健康保険運営方針に示された保険者の取組支援として、「重複・頻回受診者及び重複服薬者訪問指導支援事業（モデル事業）」をはじめ、「保険料（税）適正算定マニュアルを活用した国保税賦課シミュレーション支援事業」など保険者支援業務の充実強化に取り組むとともに、柔道整復師施術療養費適正化事業の拡充を図った。併せて、国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会を新たに本会に設置し、支給の適正化及び標準化を図った。

第7の「成果を生み出す組織体制、事務運営等の整備」について

保険者に満足してもらえる成果を生み出す事業を効率的に進めるため、平成30年度本会事業計画の重点目標の取り組み方針に沿って事務局体制の整備、職員の資質の向上、事務運営の改善に努めた。

議案第2号 平成30年度本会一般会計歳入歳出決算額

歳入決算額	471,089,632 円
歳出決算額	470,684,080 円
歳入歳出差引額	405,552 円

歳入歳出差引残額 405,552 円は、翌年度へ繰越すものとする。

議案第3号 平成30年度本会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	2,115,514,306 円
歳出決算額	1,893,775,114 円
歳入歳出差引額	221,739,192 円

歳入歳出差引残額 221,739,192 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 国民健康保険診療報酬支払勘定

歳入決算額	141,833,961,848 円
歳出決算額	141,806,341,835 円
歳入歳出差引額	27,620,013 円

歳入歳出差引残額 27,620,013 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	3,560,632,719 円
歳出決算額	3,559,184,088 円
歳入歳出差引額	1,448,631 円

歳入歳出差引残額 1,448,631 円は、翌年度へ繰越すものとする。

4 出産育児一時金等に関する支払勘定

歳入決算額	981,522,550 円
歳出決算額	981,522,550 円
歳入歳出差引額	0 円

議案第 4 号 平成 30 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	736,991,006 円
歳出決算額	656,756,725 円
歳入歳出差引額	80,234,281 円

歳入歳出差引残額 80,234,281 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

歳入決算額	197,523,891,748 円
歳出決算額	197,514,234,087 円
歳入歳出差引額	9,657,661 円

歳入歳出差引残額 9,657,661 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	1,045,077,482 円
歳出決算額	1,044,076,705 円
歳入歳出差引額	1,000,777 円

歳入歳出差引残額 1,000,777 円は、翌年度へ繰越すものとする。

議案第 5 号 平成 30 年度本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	338,895,049 円
歳出決算額	332,795,941 円
歳入歳出差引額	6,099,108 円

歳入歳出差引残額 6,099,108 円は、翌年度へ繰越すものとする。

議案第 6 号 平成 30 年度本会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	547,694,177 円
歳出決算額	533,242,028 円
歳入歳出差引額	14,452,149 円

歳入歳出差引残額 14,452,149 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 介護給付費支払勘定

歳入決算額	133,131,978,880 円
-------	-------------------

歳出決算額 133,131,382,422 円

歳入歳出差引額 596,458 円

歳入歳出差引残額 596,458 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する報酬等支払勘定

歳入決算額 1,175,023,657 円

歳出決算額 1,175,019,610 円

歳入歳出差引額 4,047 円

歳入歳出差引残額 4,047 円は、翌年度へ繰越すものとする。

議案第 7 号 平成 30 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額 90,621,263 円

歳出決算額 47,842,750 円

歳入歳出差引額 42,778,513 円

歳入歳出差引残額 42,778,513 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 障害介護給付費支払勘定

歳入決算額 34,539,693,026 円

歳出決算額 34,539,671,622 円

歳入歳出差引額 21,404 円

歳入歳出差引残額 21,404 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 障害児給付費支払勘定

歳入決算額 5,259,429,024 円

歳出決算額 5,259,429,024 円

歳入歳出差引額 0 円

議案第 8 号 平成 30 年度本会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額 1,325,740,302 円

歳出決算額 1,324,929,874 円

歳入歳出差引額 810,428 円

歳入歳出差引残額 810,428 円は、翌年度へ繰越すものとする。

議案第 9 号 平成 30 年度本会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額 7,472,466 円

歳出決算額 33,419 円

歳入歳出差引額 7,439,047 円

歳入歳出差引残額 7,439,047 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◇実費弁償判定の結果

平成 30 年度決算の状況から、実費弁償の判定を行った結果、調整後 当期収支差額が、2,212 万 4,928 円のマイナスとなり剰余がなく実費弁償されていると判断できるので、今年度の控除精算は生じないことを報告。

◇独立監査法人の監査報告書

監査した結果の意見

すべての重要な点において国保法及び関連する法令に定められている会計の基準に準拠して作成されているものと認めるとされたことを報告。

議長 ただ今、事務局より、議案第1号から議案第9号につきまして説明がありました。なお、ただ今説明のありました「平成29年度に係る事業報告並びに一般・特別両会計歳入歳出決算」につきましては、既に、監事会におきまして、監査をいただいておりますが、監査を実施いたしました監事が、本日所用により欠席ということですので、事務局からの報告をお願いします。

事務局 監事会に立ち会われた監事が所用により欠席のため、監査報告書を代読。
(代読)

監査報告書、平成30年度栃木県国保連合会の事業報告並びに一般会計、特別会計歳入歳出決算について、令和元年6月26日栃木県本町合同ビル9階国保連合会901会議室において、決算書と関係証ひょう書類等を慎重に照合したところ内容すべて適正妥当であり歳入歳出とも正確であることを認める。

議長 それでは、以上監査報告を含め、9議案につきまして、何か、質疑等はございませんか。

《質 疑 な し》

議長 ご質疑もないようですので、議案第1号から議案第9号につきまして、原案どおり議決することにご異議ございませんでしょうか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議も無いようですので、議案第1号から議案第9号は原案どおり議決いたします。

次に、議案10号から議案14号につきましては、「令和元年度に係る一般・特別両会計歳入歳出予算の補正について」でございます。

いずれも関連がございますので、一括議題に供し、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第10号から議案第14号について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

議案第10号 令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計業務勘定歳入歳出
予算補正について

予算補正額 147,630 千円

◇補正要因

- ・保険者間調整に係る申請額の増加 20,632 千円
- ・高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金に係る過年度返還金 126,998 千円
- ・ICT 積立資産の予算科目の設置 1 千円

議案第11号 令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定
歳出予算補正について

予算補正額 1 千円

◇補正要因

	・ ICT 積立資産の予算科目の設置 1 千円 議案第 12 号 令和元年度本会介護保険事業関係業務特別会計業務勘定 歳出予算補正について 予算補正額 1 千円 ◇補正要因 ・ ICT 積立資産の予算科目の設置 1 千円 議案第 13 号 令和元年度本会障害者支援法関係業務等特別会計業務勘定 歳出予算補正について 予算補正額 1 千円 ◇補正要因 ・ ICT 積立資産の予算科目の設置 1 千円 議案第 14 号 令和元年度本会特定健診保健指導費用決済業務特別会計 歳出予算補正について 予算補正額 1 千円 ◇補正要因 ・ ICT 積立資産の予算科目の設置 1 千円
議 長	ただ今、事務局より議案第 10 号から議案 14 号につきまして説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。 《質 疑 な し》
議 長	ご質疑等ないようですので、議案第 10 号から議案 14 号については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。 《異議なし・全会一致》
議 長	ご異議もないものと認めて、議案第 10 号から議案 14 号につきましては、原案どおり議決いたします。 次に、議案第 15 号「栃木県国保連合会役員の改選について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第 15 号「本会役員の改選」について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。 本会規約第 19 条の定めにより本会の役員は、理事 15 名・監事 4 名 を定数し、第 23 条の定めによりその任期は 2 年とすることとなっている。 本年 8 月 6 月をもって、本会役員の任期が、満了いたしますことから、役員改選をお願いするもの。役員改選につきましては、役員の選出に関する地区割と役員数配分について、総会申し合わせができており、この申し合わせに従い過日、各支部あて推薦をお願いしている。なお、理事のうち 1 名は、会員以外からの学識経験を有する理事といたしまして、理事会より推薦することとなっている。
議 長	去る、7 月 8 日開催の理事会において、小川昌樹常務理事が推薦されている。 ただ今、事務局より説明がありましたように、役員の改選につきましては、「総会申し合わせ」のとおり、支部並びに理事会の推薦の方法により、選出している訳でございます。本件につきましては、この「総会申し合わせ」に基づき、支部並びに

理事会の推薦の方法により、行うことにご異議ございませんでしょうか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議もないようですので、各支部並びに理事会から推薦のありました役員候補について、事務局から報告願います。

事務局 各支部並びに理事会から推薦のあった役員候補を説明。

◇理事

宇都宮支部から推薦

佐藤 栄一（宇都宮市長）

星野光利（上三川町長）

宮下 均（全国歯科医師国保組合栃木県支部長）

太田 照男（栃木県医師国保組合理事長）

上都賀支部から推薦

佐藤 信（鹿沼市長）

芳賀郡市支部から推薦

入野 正明（市貝町長）

下都賀支部から推薦

大久保寿夫（小山市長）

広瀬 寿雄（下野市長）

塩谷支部から推薦

加藤 公博（高根沢町長）

那須支部から推薦のありました、

渡辺美知太郎（那須塩原市長）

南那須支部から推薦

川俣 純子（那須烏山市長）

足利・佐野支部から推薦

和泉 聡（足利市長）

岡部 正英（佐野市長）

栃木県知事から推薦

森澤 隆（栃木県保健福祉部長）

理事会から推薦

小川 昌樹（学識経験者）

◇監事

上都賀支部から推薦

大嶋 一生（日光市長）

芳賀郡市支部から推薦

大塚 朋之（益子町長）

下都賀支部から推薦

真瀬 宏子（野木町長）

那須支部から推薦

議 長 平山 幸宏（那須町長）
ただ今、事務局より説明がありましたが、各支部並びに理事会から推薦のありました方々を、本会の理事または監事として選任することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないものと認め、「役員推薦」のとおり決定いたします。
新しく役員となられました方々には、よろしくお願いいたします。
以上を持ちまして、本通常総会に附議されました議案につきましては、全て審議を終了いたしました。この際、折角の機会でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

（発言なし）

議 長 ご発言もないようですので、以上をもちまして、本通常総会の審議を終了いたします。それでは、ここで一言ご挨拶申し上げます。

本日の通常総会において、議長指名を受けましたが、議事進行につきましては、皆様のご協力によりまして、無事、全議案の審議を終了することができました。本席より厚くお礼申し上げまして、議長の席を降ろさせていただきます。

誠にありがとうございました。

（閉会挨拶）

閉会挨拶 広 瀬 寿 雄 理事長

（閉会）

6. 議事結果

議案第 1 号から議案第 15 号まで、すべて原案どおり決議された。